

令和8年第4回（9月）定例会一般質問通告一覧表

令和8年9月16日（水）

番号	氏 名	質 問 事 項
1	2 番議員 堤 弘行	・ こども誰でも通園制度について ・ 環境問題への取組について ・ 空き家の利活用の促進について
2	8 番議員 工藤 潔香	・ シティプロモーション戦略の進捗について
3	12 番議員 田中 貞男	・ 子育て支援施策の今後について ・ 小中学校における金融経済教育について ・ 企業誘致のための土地の確保を
4	5 番議員 久米 潤子	・ 緊急時における市営住宅の活用について ・ がん検診の受診負担軽減とナッジ理論を用いた受診率向上策について
5	13 番議員 橋本 守	・ 東かがわ市文化財保護協会について ・ 鹿浦越のランプロファイヤ岩脈周辺の遊歩道の整備について ・ ジャンボタニシによる食害防止と農家への支援について
6	15 番議員 東本 政行	・ 市道について ・ 熱中症対策について ・ 「国旗の損壊等の処罰に関する法律」成立後の学校行事における影響について ・ 市長の政治姿勢について
7	1 番議員 小松 千樹	・ 災害への備えについて ・ 国民健康保険税の現状と医療費抑制対策について
8	11 番議員 大田 稔子	・ 本市の物販拠点を含む施設の整備に向けた調査と今後の方向性について
9	7 番議員 田中 久司	・ 地域コミュニティの自主的な防災活動に対する市の関わりについて



受領 令和 8 年 9 月 / 日 午後 4 時 10 分

令和 8 年 9 月 1 日

東かがわ市議会議長
工 藤 正 和 殿

東かがわ市議会議員 堤 弘行



一般質問の通告書

次のとおり通告いたします。

質問事項	質問要旨（内容は、具体的に記載すること）	質問の相手
(1)こども誰でも通園制度について	近年、子育て環境が大きく変化する中、保護者の育児負担や孤立感を軽減し、すべての子どもの健やかな成長を支える取組が重要であり、今年度より実施している「こども誰でも通園制度」を有効に活用していく必要があると考えます。 これを踏まえて、次の 2 点を質問致します。 (1) 本市における利用状況について。 (2) 初めて施設に来る子どもが安心して利用できる受入体制をどのように整えているのか。	教育長
(2)環境問題への取組について	近年、地球温暖化や気候変動による猛暑や集中豪雨などが、私たちの生活に大きな影響を及ぼしています。また、これらの環境問題への対応は、将来の世代に持続可能な地域社会を引き継ぐためにも重要な課題であります。 これを踏まえて、次の 2 点を質問致します。 (1) 本市では、温室効果ガスの削減に向け、これまでどのような取組を進めてきたのか。また、今後どのような施策を考えているのか。 (2) 気候変動への適応策も重要と考えるが、本市では、市民やこども園、小中学校の子どもたちに対する熱中症対策や豪雨災害への備えは、具体的にどのように行っているのか。	市長 教育長

(3)空き家の利活用の促進について	全国的に人口減少や高齢化、相続などを背景として空き家が増加しており、本市においても空き家の増加は、地域の景観や防災、防犯上の課題となっています。一方、活用の仕方によっては、移住・定住の促進や地域活性化につながる貴重な地域資源でもあります。 これを踏まえて、次の2点を質問致します。 (1) 本市の空き家の利活用に対する支援施策とその対象要件について。 (2) 空き家の利活用の促進に向けての今後の取組について。	市長
--------------------------	---	-----------



受領 令和 8 年 9 月 1 日 午後 × 時 分

令和 8 年 9 月 1 日

東かがわ市議会議長
工藤 正和 殿

東かがわ市議会議員 工藤 潔香 

一般質問の通告書

次のとおり通告いたします。

質問事項	質問要旨（内容は、具体的に記載すること）	質問の相手
シティプロモーション戦略の進捗について	本市では、人口減少や若年層の流出という大きな課題に直面しており、市外への情報発信はもちろんのこと、何より市民の皆様が自らのまちに愛着と誇りを持つことが重要とし、令和 8 年 4 月からシティプロモーションを展開しております。 そこで 3 点お伺いいたします。 1 4 月からこれまで実施した事業について 2 情報発信については、非常に重要と考えるが、今後どのように市内外へ向け発信していくのか。 3 メインターゲットとなる「東かがわ市で幼少期を過ごしているこども」へ具体的にどのような取組を進めていくのか。	市長



受領 令和 8 年 9 月 / 日 午後 8 時 47 分

令和 8 年 9 月 / 日

東かがわ市議会議長
工 藤 正 和 殿

東かがわ市議会議員 田 中 貞 男



一般質問の通告書

次のとおり通告いたします。

質問事項	質問要旨（内容は、具体的に記載すること）	質問の相手
子育て支援 施策の今後 について	上村市長が就任してから 7 年が経過したが、本市の子育て 支援施策について、以下の点を伺う。 1.市長就任時から現在まで（令和元年度から令和 7 年度） の年度別の出生数は。 2.少子化対策の更なる経済支援として、小学校入学時、中 学校入学（進級）時、中学校卒業時にお祝い金を支給す るなど、継続的な支援の創設を考えるべきと思うがどう か。	市 長
小中学校に おける金融 経済教育に ついて	近年、お金に関する知識や判断力をつける金融リテラシー が子どもたちにも求められていると聞く。本市における金 融経済教育の現状と今後について伺う。 1.小学校低学年、小学校中学年、小学校高学年、中学校で は、それぞれどのような内容で教育をしているのか。 2.スマートフォン一つで金銭のやりとりが容易に行えるよ うになった現在、デジタルによる金銭管理や A I からの 情報の取扱いなど、デジタル社会に沿った金融経済教育 の考えは。 3.教える側のスキルや負担など、金融経済教育における現 状の課題と今後の方針は。	教育長

企業誘致のための土地の確保を	私は、過去に工業団地の整備について一般質問を行ってきたが、本市が活性化していくためには新たな企業誘致が必要であり、そのためにも工業団地が必要と考える。市内には学校跡地や社会教育施設等、市所有のまとまった面積の土地があるが、それらを企業誘致のための工業団地に活用する考えはあるのか。	市 長
-----------------------	---	------------



受領 令和8年9月2日 午前 9 時 50 分

令和 8 年 9 月 2 日

東かがわ市議会議長
工 藤 正 和 殿

東かがわ市議会議員 久 米 潤 子



一 般 質 問 の 通 告 書

次のとおり通告いたします。

質問 事項	質問要旨（内容は、具体的に記載すること）	質問の 相手
緊急時に おける市 営住宅の 活用につ いて	「東かがわ市公営住宅等長寿命化計画」によれば、令和4年4月1日時点で、本市管理の市営住宅447戸のうち141戸（31.5%）が空家であり、特に特定公共賃貸住宅（特公賃）は空家率68.2%に達し、平成29年度からの5年間応募がゼロであるとのことである。同計画が掲げる「セーフティネット機能の向上」や「入居要件の見直し」を具現化するため、以下3点について見解を伺う。 （1）大規模災害発生時に、広域の被災者の迅速な入居を可能とするためにもマニュアルを整備しては。 （2）現在の住居では、家庭内や外部からの危害により生命に危険が及ぶ可能性がある市民に対し、持ち家や所得等の要件を免除した緊急一時入居を認めてはどうか。 （3）特公賃等の空き住戸を、有事や市民の危機に即時貸し出すための「緊急用住戸」として活用しては。	市長
がん検診 の受診負 担軽減と ナッジ理 論を用い た受診率 向上策に ついて	国は、大腸がん検診の一次検査である便潜血検査について、これまでの「2日採便（2回法）」から「1日採便（1回法）」へと移行する方針を固めた。そこで、以下3点伺う。 （1）本市における大腸がん検診「1回法」の導入時期及び準備状況は。 （2）採便回数の減少に伴う検査コスト削減分を反映し、現在の個人負担金500円を軽減しては。 （3）「笑顔はつらつヘルスプラン」で掲げるナッジ理論を活用し、他のがん検診も含めて封筒デザインや文言など、市民が開封し受診したくなるよう工夫しては。	市長



受領 令和 8 年 9 月 2 日 午後 3 時 8 分

令和 8 年 9 月 2 日

東かがわ市議会議長

工 藤 正 和 殿

東かがわ市議会議員 橋 本 守



一 般 質 問 の 通 告 書

次のとおり通告いたします。

質問事項	質問要旨（内容は、具体的に記載すること）	質問の相手
東かがわ市文化財保護協会について	本市の文化財保護協会は、長年にわたり地域の歴史継承に多大な貢献をしてきた一方で、全国的な傾向と同様に、会員の高齢化や後継者不足により持続可能な体制づくりが課題となっていると聞く。今後も同協会と連携しながら、本市の地域の歴史や文化財を守り、次世代に継承していくことが必要と考える。そこで、以下 3 点について伺う。 （1）市は同協会に対し、現在、どのような連携や支援を行っているか。また、同協会が直面する後継者不足等の課題について、市はどのように認識しているか。 （2）同協会のあり方を含め、今後、地域の歴史や文化財を次世代に継承していくための体制づくりについて、どのように考えるか。 （3）市内の文化財に関する保存記録のデジタル化や活用について、同協会との連携を含め、どのように考えるか。	教育長
鹿浦越のランプロフアイヤ岩脈周辺の遊歩道の整備について	鹿浦越のランプロフアイヤ岩脈周辺の遊歩道の整備について、私は、令和 5 年第 6 回定例会で一般質問を行った。その際の答弁では、国や県の関係機関との協議を進め、対応方法について検討していくとのことであったが、現在までの検討状況とその結果について伺う。	市長
ジャンボタニシによる食害防止と農家への支援について	近年、温暖化等の影響により、全国的にジャンボタニシの越冬率が高まり、田植え直後の柔らかい稲の苗が根こそぎ食べられる被害が深刻化している。そこで、以下 3 点について伺う。 （1）市内における発生状況や被害について、市は把握しているのか。 （2）防除に関する広報や技術指導の方針について、J A や県と連携は行っているのか。 （3）肥料・資材価格が高騰する中、他自治体のように、駆除用薬剤や資材の購入に対する支援制度を創設すべきと考えるが、市長の見解は。	市長



受領 令和 8 年 9 月 3 日 午後 8 時 55 分

令和 8 年 9 月 3 日

東かがわ市議会議長

工藤 正和 殿

東かがわ市議会議員 東本 政行



一般質問の通告書

次のとおり通告いたします。

質問事項	質問要旨（内容は、具体的に記載すること）	質問の相手
(1) 市道について	1、市民から「市道が傷んでいる」との声をよく聞く。市は「損傷箇所を市民から知らせてもらえれば対応する」とした現在の受け身の姿勢だけでなく、市職員が通勤時等で市道の損傷箇所を発見し、すぐに担当課に連絡し早期に修理ができるような体制にしているのか。 2、自転車事故防止のために、市道に自転車専用のスペース確保が必要と考える。整備を計画的に進めてはどうか。	市長
(2) 熱中症対策について	近年、厳しい猛暑が続いており、市民から「エアコンを使いたい」が電気代負担が大きくなるので我慢している」との声を聞く。 熱中症等から市民を守るために、令和 9 年度に全世帯対象に家庭向けの熱中症対策に使える給付金制度を創設してはどうか。	市長
(3) 「国旗の損壊等の処罰に関する法律」成立後の学校行事における影響について	今年 7 月 17 日に成立した「国旗の損壊等の処罰に関する法律」では、国旗を大切に思う国民感情を保護するため、国旗の損壊等に対し、処罰する規定を設けている。国旗に対しての感情は個人の自由と考えるが、この法律成立により、今後の学校行事での国旗掲揚時の起立や注目などを含む参加者の態度に対し、教育委員会や学校、主催者側等の対応に影響はないのか。	教育長
(4) 市長の政治姿勢について	1、日本は世界で唯一の戦争被爆国であるにもかかわらず、日本政府は核兵器禁止条約に参加しない態度をとっている。それは核抑止が必要と考えているからではないかと私は考えるが、核抑止について、市長の見解を問う。 2、「四国新幹線は必要ない」との声を多くの市民から聞く。四国新幹線の実現について、市長の見解を問う。	市長



受領 令和8年9月 4日 午後 1時 3分

令和8年9月 4 日

東かがわ市議会議長
工 藤 正 和 殿

東かがわ市議会議員 小松 千樹



一 般 質 問 の 通 告 書

次のとおり通告いたします。

質問事項	質問要旨（内容は、具体的に記載すること）	質問の相手
災害への備えについて	高齢化が進む本市においては、個人の体力低下や単身世帯の増加により「自助」が難しく、また、担い手不足により「共助」の維持も難しくなっていると考える。 そこで、以下の点について伺う。 1 本市における自助・共助の機能低下について、市長の現状認識と危機感を伺う。 2 市民任せにするのではなく、行政側からの能動的アプローチが必要である。時代に即した自助・共助の再構築に向けて、市として今後どのような具体策を講じる予定か伺う。 3 自助・共助の働きが弱くなる中、公助をどう広げるかが課題である。例えば民間企業や福祉事業者等と災害協定を結ぶなど、新たな災害ネットワークを広げる必要がある。本市のこれからの防災体制において、弱体化する自助・共助を公助や新たな外部との連携によってどう補完していくのか、市長の所見を伺う。	市長
国民健康保険税の現状と医療費抑制対策について	医療費の増加に伴い、県全体で国民健康保険税の基準をそろえる「県下統一」が進められている。本市においても安定した医療制度を守るため段階的な税率の引き上げ（改定）が必要となる。 そこで、以下の点について伺う。 1 本市における国民健康保険税の基準の現状と今後の改定予定について。 2 本市の医療費抑制対策について、中長期的にどのように政策を進めていくのか。	市長



受領 令和 8 年 9 月 4 日 午後 1 時 5 分

令和 8 年 9 月 4 日

東かがわ市議会議長

工藤 正和 殿

東かがわ市議会議員

大田 稔子



一 般 質 問 の 通 告 書

次のとおり通告いたします。

質問事項	質問要旨（内容は、具体的に記載すること）	質問の相手
本市の物販拠点を 含む施設の 整備に 向けた調 査と今後 の方向性 について	私はこれまで、物販拠点を含む施設の整備について繰り返し質問してきた。その答弁では、物販拠点整備の可能性について外部委託による調査を令和 8 年度に行う方針が示された。そこで、これまでの議会答弁を一段具体化する観点から市長の見解を以下 3 点伺う。 1. 市長が目指す物販拠点について ① 物販拠点が主として誰の、どのような需要に応える施設を目指すのか。例えば、市民の日常的な需要を重視するのか。あるいは、市外から訪れる人たちの観光・交流の需要を重視するのか。または、その両方を重視するのか。 ② 必要となる機能と施設規模をどのように判断するのか。例えば、地元の農水産物や特産品の販売のみ扱う施設とするのか。飲食・観光案内・交流・子育て・防災など様々な機能をもつ複合的な施設とするのか。 ③ 物販拠点整備をどのように進めていくのか。例えば、小規模な実証から始め、需要を確認しながら段階的に拡大していくのか。あるいは、実証せずに進めていくのか。 2. 現在実施中の調査について ① 現在実施している調査の内容は。また、調査によって何を判断するのか。 ② 調査の中で、市場性、施設規模、候補地、整備費、	市長

質問事項	質問要旨（内容は、具体的に記載すること）	質問の相手
	運営方法、採算性、民間事業者の参入可能性などについて、どのような結果が見えてきたのか。 3. 調査後のスケジュールについて 現在の調査をいつまでに取りまとめ、その結果を受けて、いつ頃、物販拠点整備の方向性を示す予定なのか。	



受領 令和 8 年 9 月 4 日 午後 1 時 8 分

令和 8 年 9 月 4 日

東かがわ市議会議長
工 藤 正 和 殿

東かがわ市議会議員 田 中 久 司



一 般 質 問 の 通 告 書

次のとおり通告いたします。

質問事項	質問要旨（内容は、具体的に記載すること）	質問の相手
地域コミュニティの自主的な防災活動に対する市の関わりについて	三本松地区活性化協議会の防災事業部において、地区内の民間施設を緊急時の避難場所として使用するための協定を民間事業者と締結した。 地域コミュニティが自主的に避難場所を確保することは地域防災力の向上につながる一方、市民への周知、発災時の役割分担、施設・設備等に損害が生じた場合の対応など、地域コミュニティと民間事業者だけでは対応が難しい課題も想定される。 そこで、地域コミュニティと市との連携について、以下伺う。 1. 地域コミュニティが民間事業者と協定を締結し、自主的に災害時の避難場所を確保する取組について、市はどのように考えているか。また、このような避難場所を市の防災行政の中でどのように位置づけていく考えか。 2. 当該民間施設を市が避難場所として位置づけ、市民への周知により避難誘導につなげることは可能か。また、市に避難場所として位置付けてもらうために必要な要件や手続をどのように考えているか。 3. 市は、このような地域コミュニティの自主的な取組において、地域コミュニティ、民間事業者、市がそれぞれの役割を明確にするため、市を含めた三者協定の締結など、地域の自主的な防災活動を連携して行う仕組みづくりを検討する考えはあるか。	市長

令和8年第4回（9月）定例会一般質問通告一覧表

令和8年9月17日（木）

番号	氏 名	質 問 事 項
1	14 番議員 渡邊 堅次	・投票所及び投票方法等の改善について ・災害廃棄物対策について ・排水ポンプ等の維持管理体制について
2	9 番議員 宮脇 美智子	・脱炭素・GX政策における本市の政策見直しについて ・自治会運営のあり方と今後について
3	10 番議員 山口 大輔	・小中学校における生成AI教育について ・災害時の上下水道の対応について ・空き家を活用した滞在・活動拠点づくりについて
4	3 番議員 淀 紀清	・既存事業者の新たな事業への挑戦に対する支援について



受領 令和 8 年 9 月 4 日 午後 4 時 45 分

令和 8 年 9 月 4 日

東かがわ市議会議長

工 藤 正 和 殿

東かがわ市議会議員

渡 邊 堅 次



一 般 質 問 の 通 告 書

次のとおり通告いたします。

質問事項	質問要旨（内容は、具体的に記載すること）	質問の相手
投票所及び投票方法等の改善について	本市の期日前投票所は、本庁舎1階ロビーの1か所であり、庁舎向かい側の駐車場を利用すると、横断歩道が遠くにあることや、階段を利用できない場合に、玄関から離れたスロープまで回る必要があることなど、特に高齢者には負担が大きいのではないかと感じる。また、ロビーが狭く、投票にきた市民と市役所に用事のある市民との混雑がみられる。そのような観点から次のことを伺う。 1) 期日前を含む投票所について、防災物資拠点施設のスペースを活用する考えはあるのか。 2) 期日前投票期間中、特定区間のバス運賃が無料となる施策の利用状況は。また、投票率向上への効果は。 3) 期日前投票所を大内地区、白鳥地区、引田地区の3か所に設置する考えはあるのか。 4) 先般の香川県知事選挙から投票区の統廃合が行われたが、課題はなかったのか。 5) 電子投票導入の考えはあるのか。	選挙管理委員会委員長
災害廃棄物対策について	1) 災害廃棄物発生時の受入れの初動体制や担当職員の役割分担の体制は整っているのか。また、必要な重機等の確保はどのように行うのか。 2) 実際の災害を想定した災害廃棄物受入れの訓練は行っているのか。 3) 災害廃棄物仮置場の事前指定の状況は。また、仮置場周辺の住民理解を促進する考えはあるのか。 4) 仮置場での適切な分別の具体策はあるのか。	市長
排水ポンプ等の維持管理体制について	1) 市が設置している排水ポンプ場及び排水機場のうち、法定耐用年数を超えている又は老朽化が進んでいる施設の割合は。また、今後、更新・修繕計画（長寿命化計画）は、どのように進めていくのか。 2) 災害時におけるポンプを操作するための人員の確保はできているのか。また、適切な運転体制は整っているのか。 3) ポンプ場周辺および流末水路の適切な維持管理はできているのか。また、維持管理はどのように行っているのか。 4) ポンプの稼働状況をリアルタイムで確認できる取組は行っているのか。また、市民も稼働状況を確認できるようにする考えはあるのか。	市長



受領 令和 8 年 9 月 4 日 午後 3 時 28 分

令和 8 年 9 月 4 日

東かがわ市議会議長

工藤 正和 殿

東かがわ市議会議員

宮脇 美智子



一般質問の通告書

次のとおり通告いたします。

質問事項	質問要旨（内容は、具体的に記載すること）	質問の相手
脱炭素・GX政策における本市の政策見直しについて	今年1月の日本経済新聞には、国連大学の研究者による論考として、「脱炭素」が新たな環境負荷を生み出している構図が指摘された。また脱炭素の取組は、膨大なコスト増により、市民の経済的負担も年々増加している。これらを踏まえて以下の点を伺う。 1. 本市の住宅用ゼロカーボン関連の事業として、太陽光発電システム等への補助を行っているが、実際にどの程度のCO₂排出削減効果が得られたのか。また費用対効果をどう考えているか。 2. 国はペロブスカイト太陽電池の量産化や普及に向けた支援を強化している。本市は、今後ペロブスカイト太陽電池を公共施設等に導入することを検討しているか。検討しているのであれば、導入から廃棄までのコスト、CO₂削減量に対する費用対効果をどのように考えているか。 3. 脱炭素政策が生む環境負荷に対して「脱炭素」をめぐる国際潮流に変化や見直しの動きが見られる。こうした動きを本市としてどのように認識しているのか。 4. EVや蓄電池、太陽光パネル等の需要により、鉱物資源の採掘が拡大している結果として、資源産出国の環境負荷が生じていると考える。脱炭素・GX政策における本市の政策を進めることにおいては、資源採掘から製造、運用、廃棄までを含めたライフサイクル全体での環境負荷について考慮すべきと考えるが、市長はどう認識しているか。 5. 環境負荷や経済的負担等も鑑みて、現在の政策を見直す考えはあるか伺う。	市長

自治会運営のあり方と今後について	自治会は、地域コミュニティの核となる重要な地域の活動団体である。特に福祉や防災などの分野において、その役割はますます重要になっている。その一方で、自治会の加入率の低下など、地域のつながりは希薄化しつつあると考える。そこで以下の点を伺う。 1. 本市の自治会加入世帯が令和2年度から令和6年度までの5年間で約780世帯減少しているが、その要因について。 2. 自治会の円滑な運営のための、市の取組と課題について。また、加入率向上に向けては、どのような対策を取ってきたのか。 3. 活動の持続可能性を向上していくための今後の取組について。	市長
-------------------------	--	-----------



受領 令和 8 年 9 月 7 日 午後 1 時 15 分

令和 8 年 9 月 7 日

東かがわ市議会議長
工藤 正和 殿

東かがわ市議会議員 山口 大輔



一般質問の通告書

次のとおり通告いたします。

質問事項	質問要旨（内容は、具体的に記載すること）	質問の相手
小中学校における生成AI教育について	デジタル技術は急速に進化しており、生成AIに言葉で指示を出しながら、プログラミングやアプリをつくることのできる時代になっている。 これからの子どもたちにとって、生成AIを正しく理解するだけでなく、自ら使いこなし、さらに活用して新しいものをつくり出す力を身につけることは、住む地域にかかわらず重要であると考えます。 そこで教育長に伺う。 1. 今後、本市では小中学生に対して、生成AI教育についてどのような方針で行っていく考えなのか。 2. 生成AIを「知る・体験する」だけでなく、実際の学習の中で活用し、自ら考えながら使いこなす力を育てることについて、どのように考えているのか。 3. 高度なエージェント型AIコーディング支援ツールも登場している。今後、児童生徒がこういったエージェント型AIを活用してプログラミングやアプリ開発などを行う段階まで学習を発展させていく考えはあるのか。 4. 民間企業や地域人材などとも連携しながら、学校内外で学習機会を設けることも必要であると考えます。本市として、児童生徒の生成AI教育を今後どのような体制で進めていく考えなのか。	教育長

災害時の上下水道の対応について	災害によって住宅が被災し、上下水道を使用できなくなった場合、通常であれば使用休止などの手続きが必要になると考える。 しかし、大規模な災害時には、被災者自身がすぐに申請や手続きを行うことが難しい場合も想定される。その際には、状況に応じた例外的な対応が必要になると考える。特に上水道は、香川県広域水道企業団の管轄であり、こうした災害時の上下水道の取扱いや対応について、市としてどのように考えているのか市長に伺う。	市長
空き家を活用した滞在・活動拠点づくりについて	令和8年3月定例会において、空き家を滞在や作業の拠点として活用することについて一般質問を行ったところ、市長からは、香川大学や地域で空き家活用に取り組む団体とも連携し、調査・研究を進めるとの答弁があった。 その後、次回の瀬戸内国際芸術祭への参加も決まり、市外から本市を訪れ、滞在しながら活動する人を受け入れる環境づくりは、これまで以上に重要になっている。 そこで市長に伺う。 1. 空き家を活用した滞在・作業拠点について、どのような調査・研究を行ってきたのか。 2. その結果を踏まえ、今後、具体的にどのような取組を実施しようとしているのか。	市長



令和 8 年 9 月 8 日 午前 9 時 20 分

令和 8 年 9 月 8 日

東かがわ市議会議長
工藤 正和 殿

東かがわ市議会議員 淀 紀清



一般質問の通告書

次のとおり通告いたします。

質問事項	質問要旨（内容は、具体的に記載すること）	質問の相手
既存事業者の新たな事業への挑戦に対する支援について	本市には、新たに創業する者等に対する支援として「東かがわ市設備投資及び創業等支援補助金」がある。 しかし、既に事業を営んでいる事業者が、これまでとは異なる業種・業態に新たに挑戦する場合、新規事業者とはみなされないため、支援の対象とならないケースがある。新たな事業への挑戦は、地域のにぎわいの創出につながるものであり、本市として積極的に後押しすべきであるとする。 そこで以下について伺う。 （1）既存事業者が新たな業種・業態に挑戦しやすくするために、上記の補助金の要件を緩和する考えはあるか。 （2）補助金に限らず、本市における既存事業者の新たな事業への挑戦に対する支援について、今後の方向性をどのように考えるか。	市長